

剪定枝等再資源化事業の実施状況について

1 事業概要

(1) 開始時期

中央区	平成 29 年 4 月
若葉区・緑区	平成 29 年 9 月
花見川区・稲毛区・美浜区	平成 30 年 2 月

(2) 収集回数及び方法

月 2 回、ごみステーション収集

(3) 再資源化方法

市内の民間再資源化施設で、燃料チップや敷料（家畜の寝床に敷くもの）等に再資源化

(4) 再資源化量（計画）

年間 7, 000 トン（平成 30 年度目標は年間 6, 000 トン）

2 市民への周知方法等

ごみステーション早朝啓発、廃棄物適正化推進員研修会内での周知、広報紙「GO!GO!へらそうくん」への掲載を実施

3 資源収集実績

中央区	1, 207. 90 トン	花見川区	725. 63 トン
若葉区	913. 60 トン	稲毛区	526. 92 トン
緑区	745. 94 トン	美浜区	364. 60 トン

合計 4, 484. 59 トン

4 今後の取組みについて

(1) 収集量増加に向け、町内自治会への周知（チラシ回覧）」や「ごみステーション看板へのチラシ貼付」について、廃棄物適正化推進員（自治推進員）を通じて自治会等へ啓発を行う。また、出前講座による啓発を行う。

(2) 可燃ごみ収集日に実態調査を行い、ごみステーションへの剪定枝等の排出量が特に多い地域については、早朝啓発を実施するなど、効果的な周知啓発に取り組む。

また、可燃ごみとして出された剪定枝等の、資源収集日（剪定枝等の収集日）までの取り残しについて、可燃ごみの収集日と剪定枝等の収集日の間隔によって、どこまで可能かを検討し、必要に応じて実施する。